

附帯意見（案）

市第188号議案 横浜市区役所事務分掌条例の制定について

ただし、次の通り附帯意見を付す。

第30次地方制度調査会以降「総合区」という新たな区のあり方が示されるとともに、横浜市においては新たな大都市制度として「特別自治市」を目指している。また、区の地域の特性に応じた行政運営の推進においては、その進展に伴い区における意思決定の必要性なども生じてくる可能性もある。そこで、区のあり方については、国の動向や他の指定都市との連携なども踏まえ、今後も継続的に検討し、横浜市区役所事務分掌条例についても必要に応じて適宜見直しを図るよう特段の努力を払われたい。